

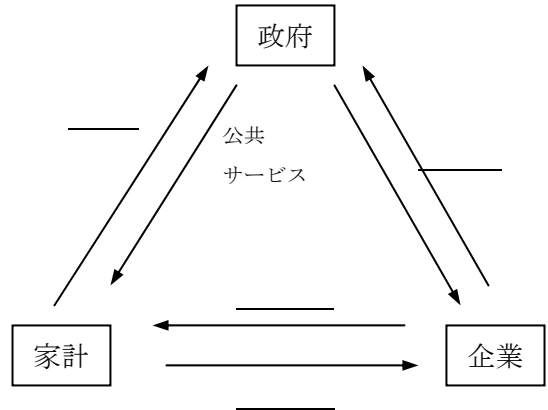
生活と経済

(1) 経済

① 経済…人間生活に必要な商品やサービスを生産し流通・消費する活動

② 経済活動の単位

- _____ … 労働力を提供し、収入を得て、消費生活を営む経済の単位
- _____ … 生産を中心に営まれる経済の単位
- _____ … 租税収入によって、財政を通じて経済活動を行う



(2) 家計の収支

- ① 家計の収入 _____ … 賃金や給料など
- _____ … 個人業主所得
- _____ … 地代・家賃・利子
- 再分配収入…年金収入・児童手当

- ② 家計の支出 _____ … 食料費・被服費・住居費・光熱費・教育費など
- 非消費支出…税金・社会保険など
- _____ … 預貯金・保険・株式投資など(実支出ではない)

分類してみよう

食料費	84,000 円	教育・娯楽費	32,000 円
住居・光熱費	45,000 円	税金	12,000 円
被服費	21,000 円	保険料	24,000 円
交通・通信費	18,000 円	貯金・預金	35,000 円

(3) ローンとクレジット

- ① _____ … 住宅や自動車の購入など大きな支出の場合に銀行などから借金をすることが多い。この場合は、借りたお金の他に利子も支払う。
- ② _____ … クレジットカードを用いたりして、現金を使わずに商品やサービスに対する支払いをすること。ローンの利子と同じように手数料を支払う場合もある。

生活と経済

(4) 消費者の保護

① 大量消費社会…今日の消費生活は、商品の大量消費とマスメディアによる商品情報の提供に支えられている。

② ケネディ大統領の「消費者の4つの権利」…「安全である権利」・「知る権利」・「選ぶ権利」
「意見を反映させる権利」

③ 消費者主権…消費者が商品に関する情報を自ら判断して商品を選択すること。

消費者は経済の主体であるという考え方。これに基づき、

_____法(旧消費者保護基本法)

_____法

特定商取引に関する法律などが制定されている。また、消費者自身も、商品テストの実施、欠陥商品の指摘、誇大広告の摘発など_____を行っている。

④ 悪徳商法

キャッチセールス	路上で勧誘し、喫茶店などで契約させる
ネガオプション	商品を一方的に送りつける
アポイントメント商法	電話で呼び出して、商品売りつける
福祉商法	福祉目的と偽って商品売りつける

⑤ _____ … 訪問販売やキャッチセールスなどの悪質商法によって、意思に反して商品を買ってしまった場合、定められた方式に従って契約を取り消すことができる。

[クーリング・オフ]

訪問販売	法定の契約書面の交付から8日間
クレジット契約	店舗外での指定商品の取引→8日間
マルチ商法	クーリングオフ制度の告知の日から14日間
宅地建物取引	宅地建物取引業者の仲介、店舗外→8日間

⑥ _____ … 商品の欠陥によって消費者が被害をこうむった場合、その製品を作った企業は、過失のあるなしに関わらず、被害者を救済する義務があると法律。1995年から施行されている。